

令和6年6月大東市議会定例会月議会

## 所信表明要旨

大東市長 逢坂 伸子



令和6年6月定例会月議会の開会にあたり、市政運営の基本的方針並びに施策の大綱につきまして、私の所信の一端を申し上げ、市民の皆さま並びに議員の皆さまのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

## 【はじめに】

先の選挙におきまして、多くの市民の皆さまから、温かいご支援とご信任を賜り、大東市長に就任させていただきました。

選挙期間中に各地域を訪れ、市民の皆さまから、たくさんのご意見やご要望、大東に対する想いをお寄せいただき、改めて責任の重さに身が引き締まる思いでございます。

私はこれまで、リハビリテーションの専門職である理学療法士として、34年にわたり、大東市役所に勤務してまいりました。「リハビリテーション」というと、「人」を治療すると思われがちですが、私が長年取り組んでまいりました事業や活動は、「地域」をより良く変えていく「地域リハビリテーション」の理念に基づくものでございます。

この度、市長という重責を市民の皆さまから負託されたのは、この「地域をリハビリテーションしていく」という理念に基づくまちづくりにご期待をいただいたものと、深く受け止めております。

「地域リハビリテーション」とは何か。一言で申し上げるとするならば、生活をしていく上で、支障となる「こと」や「もの」を改善し、その人が自分らしく、いきいきと生活できるようにすることです。

この考えは、福祉・医療に留まらず、教育・都市整備など多岐にわたって取り入れられるものです。

道路の段差によって、移動の円滑化が制限されているのであ

れば、バリアフリー化していく。学校に行きづらさを感じている児童や生徒がいるならば、抱えている不安を丁寧に取り除いていく。

まさに、「市役所のすべての仕事が地域リハビリテーション活動そのもの」であると言えるでしょう。

私は、専門職としての立場だけでなく、市全体の政策に関与する部署も経験いたしました。その中で、市民の皆さまが主体者となり、積極的にまちづくり等に関与・参画していただくことが、どれほど大きな力を生み出すかを学ばせていただきました。

この貴重な経験は、私に、市民の皆さまとともに「もっと大東を元気にしていきたい」という強い想いを芽生えさせました。

そして、市役所はもとより、地域全体で、日常に潜む困りごとやハードルを一つひとつ取り除き、すべての人がその人らしく暮らせるまちにする、すなわち、一人ひとりが主体者となって「地域リハビリテーション」を進めることで、「大東は今よりもっと元気になれる」と確信したのです。

大東のまちには、11万6千人もの人々と様々な企業、豊かな自然や歴史資源、都市空間など、多くの魅力が存在しています。それらの一つひとつを活かし、輝かせることができれば、大東は、今よりもっと元気で、魅力的なまちへと成長していくはずです。

すべての人が輝き、その輝きが大東を輝かせ、いつまでも元気が持続し、進化し続ける「日本で一番元気なまち 大東市」の実現に向け、私は誰よりも走り回り、汗をかき、挑戦してまいります。

## 【基本的な考え方】

それでは、市政を担うにあたり、「7つのだいとう元気でまっせ宣言」として、私の決意を申し述べさせていただきます。

一つ目の宣言は、「子ども・若者を元気にしまっせ！」でございます。

子どもや若者が元気であることは、将来にわたるまちの発展につながります。子どもたちの元気を守り、育てるには、子どもたちが自らの意志や希望を持ち、それを実現させていくための環境づくりが求められます。

型にはまったままの教育では、子どもたちの興味・関心は育ちません。そこで、「やりたい・やってみたい」という意欲を大切に、自ら調べ、考え、行動する探究学習を強化することで、学ぶ楽しさを体感できる仕組みづくりに取り組んでまいります。

I C Tが進展し、私たちはオンラインで世界と瞬時につながるができるようになりました。子どもたちの未来の舞台も、地域や国という枠を超えて、広く世界に広がっております。グローバルな視点を育む一助となるよう、英語教育の充実を図ってまいります。

世界を見据えることと合わせて、地域社会全体を学びの場として、自分たちが暮らすまちに対する興味・関心を喚起し、まちへの愛着を高めていくことも大切です。そこで、学校や世代という枠を超えて、地域活動やまちづくりに参画できる仕組みを構築してまいります。

市民の皆さまにもご協力をいただきながら、子どもたちの関心に応じた多彩な学びのメニューを展開することで、様々な個

性や価値観を持った子どもたちを大切に育ててまいります。

二つ目の宣言は、「子育て世代を元気にしまっせ！」でございます。

共働き世帯が、家庭か仕事、子どもか自分、そのような選択を迫られることがないように、どちらも意欲的に楽しめるような、親子がともに輝ける環境を創り出していきたいと考えております。

私は、職員時代、高齢者を対象に、買い物や掃除など日常のちょっとしたお困りごとを支援する「生活サポート事業」に携わってまいりました。本事業は、市民の皆さまがサービスを受けるだけでなく、提供する側にもなる「互助」「共助」の仕組みにより成り立っております。お手伝いをしたサポーターは、人の役に立つ喜びを感じるだけでなく、将来のために、サポートした時間を貯金しておくこともできる画期的な手法です。

この大東が誇る制度を子育て世代に拡充することで、子育て中であっても、自分自身の時間「ミータイム」を持てるようにし、一人の人間として輝き続けられるようにサポートしてまいります。そして、そのサービスを利用した子育て世代が、支える側として活動していただくことで、支援の好循環が生まれる仕組みを構築してまいります。

また、自分時間とあわせて、親や子どもたちが日々楽しく過ごす居場所を充実させていくことも大切です。無機質な空間となりがちな公共施設や公園は、子育て世代をはじめ、多様な世代が集い、交流を図ることのできるコミュニケーションの拠点となるよう、デザインや機能を工夫しながら整備してまいります。

長引く物価高騰がより一層、出費の多い子育て世帯の家計を

圧迫しております。市立小中学校の給食費につきましては、国に対し、全国一律で無償化を進めるよう求めているところではありますが、国の動きに先行して、給食費完全無償化を早急に実施してまいります。

今後も、子育て世帯に対する経済負担の軽減に向けた市独自の取組を展開しながら、地域全体で大東の子育て世代を支えてまいります。

三つ目の宣言は、「働く人・企業を元気にしまっせ！」でございます。

現在、少子高齢化の影響に加え、人件費の高騰なども相まって、あらゆる業種で労働人口や承継者不足等が顕在化しております。この課題はどのまちでも共通であり、熾烈な企業間競争に打ち勝つには、競争力の強化を図る環境を構築することが求められます。

そこで、各業種に精通した専門家のアドバイスを得ながら、行政と企業、企業と企業、企業と人が連携し、互いに盛り立て、補い合っていくことで、大東全体で新たなチャレンジや強みを相乗的に生み出す仕組みを構築し、大東独自の経済循環を創出してまいります。

大東には新たな事業に挑戦したいと考える人がおられる一方で、高齢などの理由により廃業を余儀なくされた事業所や、大東で操業することの要件が折り合わず、残念ながら移転を検討される企業も存在しております。業種に即した実務的なアドバイスを行うなど、引き続き、大東に留まり、本市の産業を支えていただける環境の整備を行ってまいります。

また、空き店舗や空き地が増えることを活力の低下と捉えるのではなく、新たな事業を展開できるチャンスとして、強みへ

と転換していくことも重要です。

そこで、新たな組織として、「起業・誘致推進課」を設置し、遊休地を活用した起業や企業誘致を積極的に行い、税収の増加や地域経済への波及効果を生み出してまいります。

企業を誘致するには、大東の魅力を伝える営業力と、市場価値を分析するマーケティング力が欠かせません。本市で操業することの魅力や強みを把握し、伝えることができる説明力や説得力を身につける。そして、まちに入り、様々な事業者や地域の方々と出会い、何を必要としているのかを知り、市民サービスに還元する。そういった力を備えた職員を育成することで、唯一無二の産業振興を図ってまいります。

四つ目の宣言は、「高齢者を元気にしまっせ！」でございます。

「高齢化の進展」という言葉は、ネガティブなイメージで語られがちですが、長年にわたり高齢者の介護予防に携わってまいりました私の経験から、自信をもって申し上げることができるのは、高齢者は大東にとってまちを支える大きな力であり、財産である、ということです。

仕事を引退されて余暇の時間を持つ方が増えるということは、地域で活動できる方が増加していくことでもあります。様々な経験を積まれた高齢者に、まちづくりに参画していただくことができれば、大東のまちは人材の宝庫となりえます。

歳を重ねるごとに、何かをあきらめるのではなく、ますます元気になっていただきたい、そして一緒にまちづくりを担っていただきたい、そんな思いから進めてきたのが、「大東元気でまっせ体操」です。現在、148グループが結成され、地域で自主的に活動をされております。先に申し述べました「生活サポート事業」も、同じ思いから始まったものです。引き続き、



高齢者が生きがいや、やりがいをもって、地域で豊かに歳を重ねていける環境を整えてまいります。

また、一人暮らしの高齢者が増加し続ける中で、日常生活における人との交流や安心も重要です。高齢者の中には、入浴に不安や負担を感じておられる方も多くいらっしゃいます。利用者がお互いを見守りながら、バリアフリーの環境が整った施設で入浴ができる「お風呂で元気事業」は、「大東元気でまっせ体操」と入浴をあわせて行うことにより、安全面の確保だけでなく、健康増進も図ることができる取組です。今後も引き続き、民間施設等と連携し、さらなる拡充を進めてまいります。

五つ目の宣言は、「障害者を元気にしまっせ！」でございます。

障害のある方や社会とつながりづらさを感じている方が、様々な場面で出会う困りごとや障壁を地域全体で取り除いていくことは、すべての人がお互いを認め合い共に生きる社会、すなわち「共生社会」の実現にもつながります。

障害のある方の中には、大東市内で歯科治療が受けられる病院が少なく、障壁のひとつとなっている方もおられます。そこで、専門的な技術を有する歯科医師や医療機関と連携し、障害の有無にかかわらず、すべての人が安心して治療を受けられる医療体制の構築を進めてまいります。

また、社会につながりづらさを感じている方が、その人らしく社会参画や自己実現が図られるよう、地域全体が応援する環境づくりを一層推進してまいります。

六つ目の宣言は、「まちを元気にしまっせ！」でございます。

まちの元気とは、そこに集う人が「元気である」、あるいは「元気になる」ことだと考えます。

そのためには、道路や施設といったハード面での環境整備はもちろんのこと、「空間」や「雰囲気」といったソフト面も整えていく必要があります。

本市では、住道駅前デッキをはじめとする公共空間を開放し、皆さまに活用していただくことで、人々が集い、楽しむ空間を生み出してまいりました。なかでも大東ズンチャッチャ夜市は、民間ならではの発想で多様な出店者を呼び込み、毎回、3千人以上の人々が語り、食す場として、歩行空間でしかなかったデッキに新たな価値を吹き込みました。デッキ周辺の商店等にも人の動きができ、経済効果を創出しております。この経験を活かし、野崎駅、四条畷駅周辺においても賑わいを波及させ、大東全体の活性化を図ってまいります。

また、だれもが安心して集えるようにするため、大東市バリアフリー基本構想に基づき、快適な移動が確保された歩行空間の整備につきましても、重点的に進めてまいります。

「元気なまち」は、安全・安心な体制があってこそ実現されるものです。

ご承知のとおり、今年に入ってから能登半島地震をはじめとする大規模地震が、日本各地で発生しております。本市も決して油断できる状況ではなく、南海トラフ地震や生駒断層帯、上町断層帯による直下型地震などの脅威にさらされております。

能登半島地震の際には、防災訓練などを日頃から協力して行っていた地域では、迅速な避難がなされたという報道がありました。このように、いざという時に備えて、だれがどこに住ん

でいて、助けが必要な人はだれかを認識しておけるように、普段から地域のつながりを形成し、「共助の力」を育てておくことが肝要です。

本市には、51の自治区があり、地域活動の活発さと、地域のつながりの強さは大東の魅力です。自治会が機能することで、有事の際の共助の力が発揮されるだけでなく、子どもや高齢者の見守り活動など、平時の暮らしの安心や発展にもつながります。

しかし、近年は高齢化や共働き世帯の増加、若い世代の地元離れ等により、地域活動を担う人の減少や、地域コミュニティの希薄化が危惧されております。

自治会の事務的な負担を軽減し、地域活動の存続と発展を後押しできるよう、地区担当職員制度の見直しを行い、地域の皆さまとともに自治会の活性化を図ってまいります。

七つ目の宣言は、「市役所を元気にしまっせ！」でございます。

行政サービスに対するニーズが多様化する中、市役所の窓口においても、お一人おひとりのご用件に寄り添う環境を整えることが必要です。今できる方法を駆使しながら、より簡単・便利に手続きができるよう、待たせない、書かせない、歩き回らせない「ワンストップ窓口」の構築を早期に進めてまいります。

今後、手続きのオンライン化が進めば、市民の皆さまが市役所に訪れる機会は減ることとなります。だからこそ、市民の皆さまが気軽に集い、ワクワクしながら訪れる場所となるよう、現在、市役所の閉庁日や夜間に会議室等を開放する取組の検討を進めております。

私が打ち出す様々な取組の実現には、財政面においても、ノ

ウハウや人材面においても、行政だけで担いきることはできません。

本市ではこれまでも、民間ならではの知恵や手法をお借りしながら、大東版公民連携事業を展開してまいりました。

特に、全国初の公民連携による市営住宅の建て替えと、エリアの再開発を実現した「morineki」は、公と民の強みを掛け合わせることで、行政の枠組みを超えた一大プロジェクトです。

「morineki」で子育てをしたい、と実際に移住してこられた方もいるほどに高まったエリアの魅力は、地域住民の皆さまの郷土愛の醸成にもつながっております。

このように、公民連携事業は、民間の自由な発想を取り入れることによって、地域課題の解決やより豊かな市民生活の実現につなげることが可能です。加えて、行政はコストや人的資源を抑え、それらの財源やマンパワーを行政でしかできない業務に充てることが可能となり、ひいては、行政の役割をより強化していくものでもあります。

民間提案制度をより提案しやすい制度へと改編し、大東のポテンシャルの芽を見つけ出せる環境を整え、民間と行政の連携によって、様々なイノベーションを生み出してまいります。

### 【むすびに】

大東のまちづくりの主役は、市民の皆さまであり、皆さま無くして大東は成り立ちません。大東に関わる方々とともに創り上げてこそ、住みたい、住み続けたいと思っただけのまちとなります。

私はこれまでも、市民の皆さまとの「対話」を何より大切に、何に取り組むべきかを考え、行動に移してまいりました。大東をもっと元気にしていくために、市民の皆さまが何を求め、何を憂い、何に喜びを感じるのか、徹底的な対話を重ねてまい

ります。そして、市民の皆さまお一人おひとりのチャレンジや希望に光をあて、それを実現できるまちをめざしてまいります。

そのために、私は、地域をお伺いし、市民の皆さまのご意見をお聞きする「対話集会」の開催をお約束いたします。

職員時代や退職後の活動を通じて、市民の皆さまに市の取組の目的や意味、制度の良さを伝えきれていないという状況をもどかしく感じておりました。

対話集会では、行政の取組を市民の皆さまにお伝えすることとあわせて、大東をもっと良くしたいと考えておられる方や、普段あまり市役所に関わりがない方、疑問や要望があってもどのように伝えればいいのか分からないという方々と直接対話し、どうすればお一人おひとりの暮らしを守り、もっと元気になっていただけるか、さらには、どのようにすれば大東というまちを一緒に盛り立てていけるかを考えてまいります。

大東は、まちの至るところに河川が通り、生活圏が分断されている特殊な地形でもあります。そのような立地であるからこそ、各エリアで特色のある地域が形成され、強いつながりが生まれてきました。大東にはこの強いつながりを支える市民お一人おひとりの力が備わっています。市民の皆さまの力が集まれば、大東はもっと元気になり、その先には無限の未来が広がります。

「まちづくりは市民の皆さまのために行うもの」という気持ちを胸に刻み、庁内一丸となり、勇往邁進する所存です。

大東市初の市職員を経験した市長だからこそできる市政運営を展開し、「日本で一番元気なまち 大東市」を実現していくことをお誓い申し上げ、市長就任の所信表明といたします。

何卒、市民の皆さま、議員の皆さま、職員の皆さんのご支援  
とご協力をお願い申し上げます。



印刷物番号

6 - 2 2